

4 支援活動の報告 (釜石市派遣職員)

4 支援活動の報告（釜石市派遣職員）

平成 25 年度に釜石市に派遣された本市職員による活動報告（11 名）

◆釜石市派遣職員

派遣先	氏名（職種）	（頁）
①北九州市・釜石デスク 復興支援統括官（25/4/1～26/3/31）	高崎 聡（事務）	34
②釜石市建設部都市計画課都市計画係長（25/4/1～26/3/31）	池田 秀昭（土木）	37
③釜石市復興推進本部都市整備推進室付係長（漁業集落担当） （25/4/1～26/3/31）	才所 昌治（土木）	40
④釜石市復興推進本部都市整備推進室主査（24/4/1～26/4/24）	大庭 成道（土木）	43
⑤釜石市復興推進本部都市整備推進室主任（24/4/1～26/4/24）	原田 一臣（土木）	48
⑥釜石市復興推進本部用地調整室主査（25/4/25～26/4/24）	千葉 隆幸（事務）	51
⑦釜石市復興推進本部用地調整室主任（24/4/1～26/4/24）	入口 雅洋（事務）	53
⑧釜石市産業振興部水産農林課主任（24/4/1～26/4/24）	小野 彰次郎（土木）	56
⑨釜石市復興推進本部復興住宅整備室主査（25/4/25～26/4/24）	後藤 秀一（建築）	61
⑩釜石市平田生活応援センター（保健福祉部健康推進課） （25/4/25～25/9/30）	宮下 寛子（保健師）	65
⑪釜石市平田生活応援センター（保健福祉部健康推進課） （25/10/1～26/4/24）	前田 祥衣（保健師）	68

順不同、敬称略

釜石にふたたび



派遣先 北九州市・釜石デスク
所属 危機管理室釜石復興支援統括官
氏名 高崎 聡
活動期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
支援活動 ・派遣職員の総括
・北九州市との連絡調整

<<<東日本大震災後直後に釜石市へ避難所運営支援に>>>

平成 23 年 3 月 11 日東日本を襲った未曾有の大震災により、壊滅的な被害を被った釜石市へ、私は避難所の運営支援の第一隊として、4 月 21 日～4 月 29 日釜石市平田（へいた）の旧釜石商業高校体育館に開設された避難所に派遣され、被災者の方々と生活をともにし、皆様のお世話をさせていただきました。

被災して約 1 月後であり、避難者はピーク時の 360 名から 70 名程度に減少していましたが、まだ仮設住宅は建設途中であり、避難所生活はいつまで続くのかまだはっきりしない時期でした。個人的にも支援を続けたいと心に決め、釜石を後にしました。

<<<2013 年 4 月再び釜石のために赴く>>>

平成 25 年 3 月釜石市へ派遣の話があり、北九州市からの復興支援と友好にお役に立てばと釜石行きを決意し、同年 4 月、1 年 11 か月振りに釜石の地を踏んだのでした。

2 年経った被災地はがれきは片付いていましたが、更地が続きさびしい印象を受けました。復興はこれからが本番だと感じました。

<<<<北九州市からの支援の数々>>>

1 職員の派遣

現在、北九州市から私を含めて 10 名の長期派遣職員が、釜石市で働いています。区画整理事業 1 名、漁業集落の復興・復旧事業 2 名、都市計画事業 1 名、漁港の災害復旧事業 1 名、保健師活動 1 名、そしてこれらの職員の派遣の総括として私が釜石市役所におり、釜石市と北九州市の橋渡し役を務めています。



市営ビル前バス停付近から西方向

長期派遣職員が、復興・復旧に向けて活躍し、そのなかで苦闘している様子は、各々のレポートを読んでいただきたいと思います。



県道4号線・国道45号の高架下から東方向

2 義援金など様々な支援

北九州市の市民のみなさん、企業や団体から直接釜石市に多額の寄付が平成25年度も届きました。

また、八幡饅頭をいただき釜石市内の全仮設住宅にお届けしました。またかわいいお人形をいただき被災者の方に配布しました。

3 文化の交流

北九州市在住の方を中心に構成された「詩と童謡を愛する会」の方々が仮設住宅でミニコンサートを開催しました。北九州市職員の愛甲部長が、美川憲一のものまねを中心に「美川憲釜石公演」を行い涙と笑いを誘いました。お雛祭りに合わせて復興のメッセージとともに色紙が届き、「おひなさま色紙展」が開催されました。釜石へ災害派遣された北九州市職員からの応援メッセージの手紙を写真とともに展示しました。

4 市民の交流

北九州在住の市民の方々が、個人で、団体で、被災地を自分の目で確かめたいと訪れています。可能な限り被災地を案内しています。訪れた方々は、テレビや報道で見聞きする被災地と、現実の復興を待つまちなみを比較し、もっと支援の必要があると感じとり、九州に戻っていきます。

<<<各種イベント交流>>>

わっしょい百万夏まつりにあわせて、復興支援絆焼きうどんを販売し寄付を募りました。

秋には、釜石直産のさんまを北九州市農事センターにおいて無料でおふるまいし、釜石への支援を呼びかけました。

今年2月、北九州市制50周年事業の北九州マラソンに合わせて「釜石ほたての浜焼き」を小倉駅北口あさの汐風公園で販売、収益金を釜石への寄付金としました。

また、釜石市では今年1月冬の味覚まつりに小倉焼うどんを販売し、北九州市からの支援を知ってもらうとともに収益金を寄付としました。

<<<支援から交流へ>>>

昨年2月、北九州市と釜石市は連携協力協定を結びました。鉄のまちのつながり「鉄の絆」をきっかけとして始まった支援ですが、支援の輪は一層ひろがり、両市をお互いに行き来する人が増え、北九州市と釜石市の末永い交流となることを願い、支援と交流の橋渡し役を果たしていくつもりです。どうぞ三陸の地、釜石を訪れてください。ご案内いたします。

<<<復興に向けて現在と過去>>>

今後、復興は加速していき町並みもどんどん変わっていきます。

津波で被害を受けた町並みは更地がまだ目立ちますが、被災地を訪れた人たちは、説明がなければ被災前からただの空き地だったのかと思ってしまうことでしょう。

そこで、被災から3年になる現在の町並みを写真にとり、被災前の写真と比較しました。

復興に向かって町並みが変わる中、かつてを思い出すよい手段になればと思い一枚一枚撮りました。



震災前



震災後

市営ビル前バス停付近から東方面



震災前



震災後

岩手銀行前バス停から東方向

(震災前の写真は、「多摩地区そして日本各地の画像集」のホームページからいただきました。撮影は平成19年7月、震災の約4年前のものです。ありがとうございます。)

釜石の復興支援に携わって



派遣先 釜石市建設部都市計画課
所属 危機管理室危機管理課釜石復興支援担当係長
氏名 池田 秀昭
活動期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
支援活動 都市計画業務支援

<はじめに>

東日本大震災の発生時、私は家族旅行で千葉県にいた。立ったままでは倒れてしまいそうなほどの揺れが数分間続き、しばらくして交通がすべてストップしたため、家族4人冬の寒空の中行き場を失った。幸い近くのホテルが避難所として受け入れてくれ、炊き出しや休憩スペースを提供してくれたおかげで、翌日、無事自宅に帰り着くことができた。ホテル関係者の方々には感謝の気持ちで一杯であり、その時以来、自分も何かの形で復興支援に携わることで恩返しをしたいと考えていた。そのような中、釜石での都市計画業務支援の話聞き、迷わず釜石への派遣を希望した。

<釜石での業務>

釜石で配属された都市計画課では、都市計画決定、都市計画予定区域における建築許可（都市計画法 53 条申請）、市中心部の東部地区における公共施設的设计施工などを行った。

都市計画決定の業務では、区画整理や下水道などの復興事業を実施するため、住民説明会の開催、計画案の縦覧、都市計画審議会への諮問、県との協議など法に基づく一定の手続きを行い、各事業の計画区域や内容を決定（変更）した。また、市が都市計画を定める上での基本方針となる釜石市都市計画マスタープランは 10 年前に策定されたものであり、復興まちづくりとの整合が図れていなかったことから、現在の復興計画をベースにして改定版の作成を行った。改定版作成にあたって開催した市内の全体調整会議では出席者は自分以外すべて地元職員であり、そのような状況で派遣職員の自分が会議進行を行うのは大変心苦しいものがあったが、皆さん温かい目で受け入れてくれた。



住民説明会の様子

都市計画法 53 条申請の業務では、区画整理など都市計画決定された事業の計画区域内において、個人や企業などの事業者が都市計画事業に先行して住宅や事務所等を建築しようという場合に、事業者と協議を行い一定の条件のもと建築許可を行った。中でも市の中心部であり津波復興拠点整備事業(被災地域の道路や宅地を一体的に嵩上げし、新たに住宅・商業・市役所庁舎等を導入する事業)を行う東部地区は、区画整理と異なり事業前後で所有地の交換が発生しないことなどから都市計画事業に先行して建築を希望する方が多く、申請者の大半が東部地区であった。

東部地区における公共施設の設計施工では、平成 26 年 3 月にオープンしたイオンタウン釜石の周辺整備として、賑わい広場やアクセス道路の設計施工を行った。東部地区は、震災前より釜石の商業・業務、行政、文化の拠点であったが、津波で多くの建物が損壊し商店街も壊滅的な被害を受けた。このため釜石の商業再生の拠点として、市が工場の遊休地に誘致したものである。都市計画的な話をすると、立地箇所は工業専用地域であり商業地域などに変更しなければ大規模商業施設の立地は認められないが、釜石では復興特区を活用し立地のスピードアップを図っていた。

<市民への情報提供という課題>

釜石市都市マスタープラン改定版の作成業務では、今後のまちづくりに市民意見を反映させるため郵送方式による市民アンケートを実施した。復興のまちづくりに対する市民の関心も高く自由意見欄への記入が多かったが、内容としては一日も早い復興事業の完成に対する期待や若者が定着するようなまちづくりへの期待が多く見受けられた。印象に残った意見としては、行政の情報提供不足に対する指摘が挙げられる。釜石では週 2 回発行の「復興釜石新聞」に復興事業の状況や住宅再建支援制度などを掲載しており、また、市ホームページにおいても各地区説明会で使用した資料を公開するなど私個人としては情報提供の多さに感心していたが、市民の側から見るとそれでもなお情報不足との声が多かった。

釜石では、被災した 21 地区で復興事業が進められており、各地区の状況に応じて区画整理、東部地区などの嵩上げ事業、漁村集落の高台移転などを行っている。地区ごとに住民説明会を開催すると



東部地区のまちづくり構想図



東部地区にオープンしたイオンタウン釜石

ともに、「復興釜石新聞」などで最新情報の提供を行っているが、被災していない内陸部の方々などから市の復興事業の全体像が見えないとの指摘もあった。震災から3年が経過し様々な情報が溢れている状況では、断片的な情報だけではなく、適宜、情報を体系的に整理し市民に分かりやすい形での提供が必要であると感じた。

＜様々な工事発注方式＞

被災地では、職員不足、用地買収の遅れなど様々な問題を抱えているが、中でも資材や作業員の不足等に起因する工事入札の不調（入札参加資格者が辞退し応札者がいない）や不落（最低入札価格が予定価格を上回る）の問題は深刻であった。こうした事情や復興事業をよりよいものにしようという狙いから、従来の発注方式に加えて、コンストラクションマネジメント方式（発注者の代行業を委託されたコンストラクションマネージャーが、発注者の側に立って、設計の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を実施）、デザインビルド方式（設計施工一括発注）、建物提案型買取方式（民間事業者から整備計画の提案を受け、事業者を選定した後、事業者が設計及び建設した建物を市が買取）、簡易公募型プロポーザル方式（通常のプロポーザルと比べ事業者募集の範囲を絞り、事業者選定に要する期間を短縮）などが導入されていた。これにより、民間事業者のアイデアを積極的に導入するとともに事業の着実な実施に繋げていた。今後、北九州においても、事業の特性などを考慮した上で、必要に応じて発注方式の選択肢を広げる価値があると感じた。

＜釜石での生活＞

釜石での生活は、日常の慌ただしい業務、慣れない土地での单身生活でストレスも多かったが、同じ北九州市派遣職員とともに行った週末の温泉・観光地巡りや、北九州からの来訪者を囲んでの飲み会などが一服の清涼剤となった。10月に紅葉で名高い仙人峠で開催されたマラソン大会（10km）に出場した際、北九州市派遣職員が沿道から声援を送ってくれたが、1年間という長丁場の派遣業務においても「チーム北九州」の存在は大変頼もしいものであった。

＜終わりに＞

震災から3年が経過した今、損壊した建物のほとんどは撤去されており、震災直後に比べると津波の脅威を物語る光景は無くなりつつある。替わって広大な空き地が存在するものの、震災前の釜石を知らない私にとっては、テレビで見た津波の映像はどこか別の場所だったのではないかと思うことさえある。このように一見、穏やかに見える釜石も、仮設住宅には今もなお5,200余名が暮らしており、多くの市民が区画整理や復興公営住宅といった復興事業の進展を待ち望んでいる。このような状況の中、私の釜石での任務は終了するが、遠く離れた北九州から釜石の一日も早い復興を願ってエールを送り続けたい。 “がんばっぺし釜石！”

復興を目指して、そして復興を願う



派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属 危機管理室危機管理課釜石復興支援担当係長
氏名 才所 昌治
活動期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
支援活動 釜石市漁業集落復興業務

① 現地での業務

釜石市の被災状況は次のとおりであった。人的被害は死亡者 888 人、行方不明者 152 人（H25.1 月時点）。家屋被害は住家数 16,182 戸のうち、4,704 戸（全壊 2,957 戸、大規模半壊 395 戸、半壊 303 戸、一部損壊 1,049 戸）が被災（29%）した。釜石市は人口が集中する市街地部と半島に存する漁業集落部に大別されるが、私が担当したのは、漁業集落部での宅地造成や道路などの整備である。



【唐丹町荒川地区の被災状況
：後に災害危険区域に指定】

市街地部における事業手法は、用地買収方式を用いる津波復興拠点整備事業と区画整理方式による都市再生区画整理事業が用いられている。漁業集落部においては、被災した地区に居住していた住民の住居を安全な場所へ集団的に移転させる防災集団移転促進事業や移転戸数が

5 戸未満の場合、被災した地区でも防潮堤が整備されれば安全な場所に変りうる場合は、漁業集落防災機能強化事業を用いる。私が担当したのは、防災集団移転促進事業 1 地区と漁業集落防災機能強化事業 2 地区である。

基本設計は平成 24 年度に行われ、移転先の造成計画もホームページなどで公表され、平成 25 年度は実施設計、用地取得そして工事へと復興が進むとの思いで着任した。

② 現地での活動経過

着任早々、埋蔵文化財調査を用地取得前に実施するため、地権者の方へ調査実施のお願いに伺った。北九州市からの派遣 2 年目の同僚と引き継ぎも兼ねて伺ったが二人とも北九州市の作業服であったため、地権者の方から涙ながらに感謝の言葉を頂き、思いに応えたいと感じたのが釜石での始まりであった。また着任してすぐ、まちづくり協議会（地元説明会）を開催するよう指示を受けたが何をどうしてよいのか、まったく分からなかった。漁業集落部は 14 地区あり、私を含めた係員 6 人に地区を割り振られている。同僚が作ったパワーポイントや同僚に確認を取りながらの説明資料作成であった。協議会での説明ポイントは前年度に開催された「浜のすまいを考える会」での意見を踏まえた造成計

画の見直しと建築基準法第39条の規定に基づく災害危険区域の指定の説明であった。基本設計の造成計画では、佐須地区は11宅地（内、3戸は復興公営住宅）が計画されていた。漁業集落防災機能強化事業では移転者に分譲する代替地が被災地と等価までは譲渡可能である。このことから、分譲希望の再確認と希望面積の聞き取り調査を実施した。その結果、6宅地（うち、2戸は復興公営住宅希望）が必要であることと各々の希望面積を把握することができた。災害危険区域は防潮堤が計画どおりに整備され、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波と同じ規模の津波が再来した場合に浸水が想定される区域に住居建築の制限をするものである。シミュレーションによる検討が平成24年度に行われていたのでその結果にもとづき、災害危険区域の範囲を設定した。住居建築を制限することはかなり厳しい措置である。そのため、制限を受ける方々に説明を行い、理解を得たうえでようやく協議会に辿り着くことができた。私の担当した佐須地区は8月28日となり、協議会の「トリ」となってしまった。

担当地区の開催日は次のとおり

- ・荒川地区 平成25年7月28日実施
- ・大石地区 平成25年8月 3日実施
- ・佐須地区 平成25年8月28日実施

【まちづくり協議会を終えての
住民や地権者へのニュースレター】

③ 現地での業務で困難であった点

市役所勤務も30年近くなるが今回の派遣で自分がいかに知らないことが多いと思い知らされた1年であった。宅地整備は、北九州市での住環境整備事業で経験したものの約20年かかる事業期間の最後の2年、敷かれたレールの上を走っただけである。釜石市では高台移転の計画は始まったが、漁業集落はリアス式海岸の半島の崎である。海があり漁港、集落、そして切り立った急傾斜の山がある。いわゆる「レッド」ばかりである。北九州市では聞いたこともない言葉であった。「レッド」とは土砂災害特別警戒区域のことで土地災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域のことで、建築物の構造が規制される。漁業集落部には広い平坦な土地などなく、いかにレッドを避けるかである。私の担当した地区は代替地を求め人数も少ないながら、希望する土地の面積・形状・日当たり、それに伴う道路の配置及び代替地の地権者との交渉等、このパズルを上手くはめ込まなければならない。造成して買いたい人が宅地を求める民間の宅地開発のように進まない。震災から3年経つが復興が進まない要因でもあるだろうと感じる。

④ 活動を通して印象に残ったこと

私の担当した業務は、被災者や町内会長をはじめとする地元の方々との接触が多かった。接触するたびに、人の良さを感じ、北九州市からの派遣であることも手伝い、温かく接していただいたことが印象的であった。着任早々、「年度内に工事着工を」と思ったものだが現時点（2月末時点）では基本設計の見直しが進んだというレベルである。仏の顔にも不安な顔が見え隠れする。年度末が近づくとつれ、私にもう少し力があればと自責の念に捉われることが多くなっている。任期まで残りわずかとなってしまうが、出来る限りの事を行いたい。

そして、一日も早く釜石市に普通の日常が戻り、仮設住宅が1日も早く撤去されることを願うばかりである。

復興に従事した2年間



派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属 危機管理室危機管理課主任
氏名 大庭 成道
活動期間 平成24年4月1日～平成26年4月24日
支援活動 被災市街地復興土地区画整理事業支援業務

私の係（8人）が所管する事業は、釜石市の中心部を含む都市部の5地区で実施している主に区画整理事業（4地区）と津波復興拠点整備事業で約150haある。

当初は1年間の派遣であったが担当する事業の区切りがよくなく、このまま帰任することは自分の中で中途半端な復興支援で終わってしまうので、延長を申し出た次第である。

今回の活動報告書は昨年書けなかったことや、釜石での生活面を主としている。

①人材

復興事業に従事している職員は釜石市の固有職員、他の自治体からの派遣職員、市・県・復興庁の任期付職員、民間からの応援等だが、やはり2年目も質・量共に大幅な不足は続いている。なお人員不足を補うために釜石市が職員採用を実施しても技術職（土木、建築職）が集まらないという現状がある。

これは内陸部にある都市に比べて交通インフラが劣り、観光や娯楽施設の少ない沿岸市町村では、被災前から人口の流出が進んでいたという背景があり、復興事業に限らず通常業務においても人員不足となっている。

なお当係の2人の釜石市の職員は被災直後から復興事業に従事しており、心身への負担は図り知れないが、これら釜石の復興を担う人材は、今後も険しく長い道程の中核となり、必ずや復興を成し遂げてくれると信じている。

②津波

津波に対する設計上の考え方として、

- ・ L1津波（比較的頻度の高い津波：数十年～数百年に1回）に対しては、防潮堤で防ぐ。これは明治三陸津波や昭和三陸津波が該当する。
- ・ L2津波（千年に1回程度：東日本大震災クラス）が来た場合は防潮堤を超えてしまうので、背後の住宅地をかさ上げすることにより安全な街を形成する。

釜石市の都市部では津波シミュレーションの解析結果に基づき、土地のかさ上げを行うが、地形等の制約によりL2津波の侵入を完全に防ぐことが出来ない一部の区域では、条例により災害危険区域

を指定している。

災害危険区域の内容としては、第1種区域（浸水深2 m以上）が居宅の建築禁止。第2種区域が浸水深に応じて宅盤又は基礎を上げるか、コンクリート造り等の堅固な建築物とする必要がある。更にL2以上の津波に対しては、ハード面での防御は出来ないので、逃げることに徹するのが原則である。（津波てんでんこ）

③特色

区画整理事業とは土地の再配置を行い、区画道路や公園等の公共施設を整備することにより街自体の総価を上げるものであるが、事業区域内に津波浸水区域があり宅地の造成後も一部が災害危険区域に指定されること、減価補償地区であること、災害公営住宅用地や高規格道路の事業代替地など別事業での用地取得があること、宅盤の造成高さは津波シミュレーションの結果に支配されること、国道や県道はそれぞれの管理者が施工すること、一部の被災者は自宅を再建しているが移転対象となること、土地権利者が仮設住宅や親類縁者宅などに転居しており現地にいない等、釜石における区画整理事業は特殊な事情を抱えており、まるで複雑な方程式を解くようである。

なお釜石市職員で区画整理事業を統括できる者はいない。

釜石市では以前に区画整理事業を施行していたが、その時の経験者が退職しており、ノウハウの継承ができていないからである。

そこで登場したのが区画整理事業の核心となる換地設計のプロで、定年退職後に志願して釜石へやってきた大阪市の派遣職員である。

大阪にいれば平穏無事な退職後の生活であったと思うが、通常の半分の約2年間で仮換地指定までを成し遂げ、更に来年度は石巻市で辣腕を振るうことになる男前だ。

この男、現職時は200人の部下を率いて鬼と恐れられた怖い人であつたらしいが、私にとっては頼もしい存在で大変お世話になった。

④三鉄

私が担当している平田地区の避難誘導施設がもうすぐ完成を迎える。

これは4月5日に災害復旧を終えて運行を再開する三陸鉄道南リアス線（あまちゃんは北リアス線）の直下に津波来襲時に逃げるための歩道を設けるもので、本来であれば鉄道運行者に施工を委託するのだが、諸般の事情により釜石市で設計・施工することになった。

もちろん鉄道施設に関してのノウハウなどないので、三鉄の監修を受けて昨今の資材や人手不足等の困難な情勢を乗り越え、試運転列車の走行を目前に期限ギリギリで軌道を三鉄へ引き渡すことが出来た。

復興への希望を乗せた“さんてつ”の勇姿は、人々の目にはどのように映るのだろうか。



既設車道の両側に歩道を整備するため、盛土構造の線路を開削して施工したもの

⑤土量

釜石市の復興事業に必要な盛土量は約380万 m^3 であり、これは単純計算で10tダンプトラック76万台分に相当し、100台のダンプトラックを毎日フル稼働させたとしても1年以上の日数を要する膨大な量であるが、三陸沿岸を南北に貫く道路は部分的に開通している三陸沿岸道路を除くと国道45号しかなく、各地で工事が始まると道路を工事車両が埋め尽くす事態が想像されることから、関係する国、県、沿岸市町村の各事業者間で土配計画を立てて連携を図っている。

⑥封印

復興推進本部には様々な復興プランを収めた2冊の封印されたファイルがある。

復興計画の策定にあたっては住民の意見を聞き、国の支援制度等との整合を図らねばならないが、建築家、大学の先生等のいわゆる専門家が持ち込んできた復興プラン（計画図や模型が送られてくる）は、そういう事情を考慮することなく計画されたもので、その肩書が高い（有名な）人ほど対応に忙殺されることとなった。

様々な復興プランの中で特筆すべきものは、

1. 液体窒素設備を釜石湾に設置して津波が来たら凍結させる
2. 発砲スチロールの上に街を造れば津波が来ても浮くから大丈夫
3. 街を地下に造って津波が来たらマンホールの蓋を閉めれば安全

復興への思いから真面目で有意義な提案も多くあったが、復興に乗じて名前を売り込もうとする専門家には注意が必要である。

⑦交通

釜石での生活は車がないと成り立たない。バス等の公共機関もあるが、路線数や便数が極端に少なく不便な交通体系であるからだ。

通勤や業務ではリース車を北九州市が公用車として借り上げしているので不便はないが、当然に公私のケジメが求められることから、私用時に必要な自家用車を北九州市から釜石市まで1630km、27時間をかけ1人でドライブしてきた。

釜石までの自家用車の輸送に関しては、自己責任・負担との規定があり致し方ないが、現地の状況を踏まえた支援制度の確立なくしては、復興支援を志す職員が増えるとは思えない。

⑧休日

時間外勤務や休日出勤が多かったこともあるが、被災者の置かれている状況や、釜石市職員が休日も我々の知らない間に地元対応等に奔走していることを考えると、例え休日であっても能天気な東北各地を観光する気にはなれなかったが、やはり遠く離れた被災地での単身赴任生活におけるリフレッシュは大事なので、適度に好きなドライブやスキー等を楽しむことができた。

岩手県は北海道に次ぐ広さ（四国4県とほぼ同等）を持ち、高速道路の未供用区間が多いため移動には多大な時間を要するが、信号機が少なく追い越し可能区間が多いので、快適なドライブが楽しめる。

しかし冬季になると事情が一変する。釜石市などの沿岸地域はそうでもないが、内陸部の遠野市等になると気温がマイナス10度以下となり、路面はピカピカのブラックアイスバーンと化して事故が多発するが、私は家族でスキーを楽しむことから、そのための自家用車が東北の冬道においてもフラット4の高い走破性能を発揮してくれたお蔭で、運転はまったく苦にならないばかりか楽しいほどであった。

ただしワイパーに雪が付着して段々と太くなっていくこと、また暖房を入れていても車内のガラスについた水滴が凍っていくことなどは、極寒地でしか出来ない体験であった。

一番の思い出は平成25年3月の暴風雪の中、なんとか辿り着いた竜飛岬にある「津軽海峡冬景色」の歌碑のボタンを押すことが出来たことに尽きる。

⑨交流

復興推進本部では人にも恵まれた。

釜石市職員、財務省から出向されている副市長、他の自治体からの派遣職員や任期付職員等の方々には大変お世話になったが、業務以外でも忙しい合間を縫って親睦会等の行事を積極的に主催して交流を図り、公私共に北九州市職員の実力を存分に発揮できたと自負している。

⑩末筆

願わくは復興が終わった頃に来釜してみたい。

一昨年来釜した小学2年生の娘は、夏休みの自由研究において被災地を「3.11じしんとつなみ」で表現したが、復興を成し遂げた釜石の姿を見た際は、どのようなタイトルにするのだろうかと考えると楽しみでならない。

「仕事を通じて被災地の復興に貢献できる」との派遣動機で釜石へ赴任したが、少しは復興の役に立てたのかと2年間を振り返りながら、被災地から遠く離れた街で傍観者にならなくてよかったと思いを新たに、入職した頃の初心を思い出した。

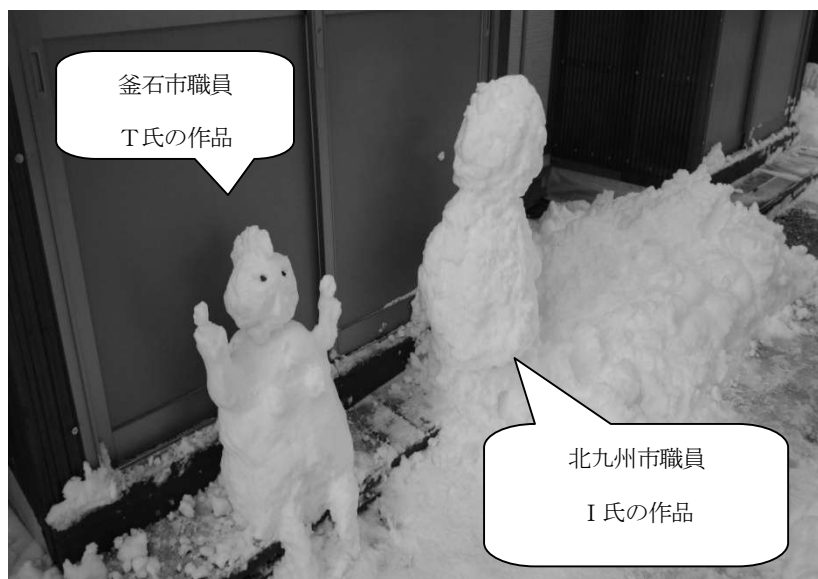
最後に釜石へ派遣中に支援いただいた危機管理室や他の皆様にも大変お世話になった。ここにお礼申し上げたい。

【北九州市と釜石市の連携】

両市の職員がコラボしたもので、仮設住宅の私の玄関前に置かれていた雪だるま？

北九州市の復興支援は様々な形で実を結んでおり、今後も末永い“りょうし”の連携とご多幸を願っている・・・物語は続く。

忙しい派遣生活ではあったが、このようなユーモアのある楽しい2年間であった。



帰っぺし



派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属 危機管理室危機管理課
氏名 原田 一臣
活動期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
支援活動 漁業集落の集団移転事業支援

【2年目に突入】

このレポートを書いているのは、釜石市に赴任してきて2年目が終わろうとしている頃です。1年前の今頃は、釜石市への派遣をあと1年延長することを決め、年度末の業務の締めには追われていました。

当時は、業務量の割にかなり人員が少なく、市内に16地区ある漁業集落の移転事業を釜石市職員1人、大分からの応援職員1人と私の計3人で受け持っており、年度内に集団移転の方向性を出さなければならなかったため、毎日3人で深夜まで業務を行っていました。

そして、なんとか年度末をのりきり、釜石市での業務は2年目を迎えました。2年目は人員も増え、担当地区も分散したため業務は1年目よりだいぶ楽になりました。

【私の担当地区】

私の担当地区は、釜石市の南部にある唐丹湾に面した本郷、小白浜、片岸の3地区で、百数十～数百世帯が暮らす漁業が盛んな集落です。その中でも、海に近い場所に家があった各地区数十戸が津波にのまれ家屋が流出しています。

この地区では、津波は十数メートルの防潮堤を超えてなお標高20メートル近くまで到達しており、現地で見ると津波のエネルギーのすさまじさを実感します。

海からすぐ山が切り立つリアス式海岸では、住宅地に適した平坦な土地が極めて少ないですが、被災者の方はやはり生まれ育った地区での再建を望まれており、移転先の住宅団地は同地区内の高台で計画していきました。



唐丹町小白浜地区

【業務内容】

私の釜石での仕事は、被災された方々が住宅を再建するための住宅団地を高台に造成する集団移転の事業に関すること全般です。

赴任して1年目は、震災から1年が経過していましたが、本格的な復興事業のための下準備がほとんどで、かなりの面積の地形の測量から始まり、津波で被災した土地の境界の確定を行い、計画範囲にかかる土地の権利者の方から承諾を得るために交渉を重ねていました。

赴任したころは、方言が全く分からず、一人で地元の方と話すこともできませんでしたが、2年目になるとだいぶ分かるようになり、地元の方からも気軽に声をかけてもらえるようになりました。

そんな2年目は、移転先住宅団地の造成工事に着工を目指して、計画をより具体的に固めていく年でした。

まず、集団移転する戸数を固めるため被災者全員に調査票を発送しましたが、十分な回答が得られず、世帯ごとに電話や個別訪問を行い移転の意向を確認する作業にかなりの時間を要しました。

そして、移転戸数が確定し、住宅団地の形状などについて地域と協議を重ねていきましたが、関係者の方への説明が少しでもおろそかになっていると、誤解をまねき計画自体も白紙になってしまうこともあるので、行政がしっかり説明することや少しずつ段階を踏んで話を進めていくこと、また信頼関係を築くことが本当に大事だと再認識しました。

そのようにして計画を固めていきましたが、私の担当地区では先行して詳細な設計を行う事ができたため、来年度はいよいよ工事に着工することができます。

また、津波被害にあった低い土地の利用計画も今後本格的に動き出し、今からようやく魅力ある地域づくりにとりかかれるようにもなりました。

今後は現場が動き出すので、少しでも被災者の方に希望を持ってもらえるといいなと思っています。



本郷地区高台移転先の盛土造成工事のため
移転が決まり解体中の家屋

【職場の仲間】

私の所属する復興推進本部には、震災直後から最前線で膨大な業務をこなしてきた釜石市の職員と、自ら進んで釜石に来た多数の応援職員がいます。みんな初めて行う業務で、分からないことが多い手探りの状況で仕事をしていますが、一日も早く復興したいという熱い気持ちをもって一丸で取り組んでいます。

釜石を始め、大阪、大分、鹿児島、沖縄、長野そして北九州と様々な場所から応援に来ているので、いろんな方言が飛び交い、個性あふれる面子ですが、同じ係には同年代が多く仕事でもプライベートでも、お互いいい刺激になっていたと思います。

これからもう少し時間がかかる復興事業に携わっていく釜石市の職員の方には、本当に体に気をつけてもらいたいです。



【感想】

このような本当に必要とされている仕事に携われたことで、気付かされた大事なことが山ほどありました。

未だ多くの方が仮設住宅に暮らし、復興はこれから本番というときに北九州市に帰還することとなり、心残りはありますが、今後も何らかの形で復興に携わりたいと思っています。今は、具体的に私に何ができるかはっきりわかりませんが、これから釜石から離れてそれも見えてくると考えています。

本当の復興まで道半ばですが、まずは、被災者の方々が帰れる自分の家できて、普通の生活を取り戻し、笑顔で暮らせるようになることを心から願っています。



40世帯が暮らす小白浜地区仮設団地

釜石市での用地取得業務に携わって



派遣先	釜石市復興推進本部用地調整室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	千葉 隆幸
活動期間	平成 25 年 4 月 25 日～平成 26 年 4 月 24 日
支援活動	釜石市用地取得業務支援

釜石市復興推進本部用地調整室唐丹片岸地区担当として、1 年を過ごすことになった。

釜石市役所の庁舎は本庁舎含め 5 棟あり、その内第 5 庁舎に復興推進本部がある。

元は税務署の出先機関で使われた建物だったようで、自分たちが派遣される頃までは倉庫だったらしく、建物はかなりくたびれていた。(他の庁舎も似たり寄ったりではある)

震災前は本庁舎建替の計画があったようだが、実施にはもうしばらくかかりそうである。

東京で 40 数年ぶりに降った 2 月の大雪の日、同じく釜石市にも 40 センチ程の大雪が降った。(釜石市では大雪です) 地元の方も驚くほどの降雪量だったとのこと。降雪が週末だったこともあり、週明けには職員の方々が雪かきに追われていた。駐車場は雪に埋まって駐車できない事態になっていた。

冬季は水道管が時折凍結するため、気象情報を見てマイナス 3 度を超える予報の時は水抜きをするなど、北九州市では体験することのない経験もあった。

現地での業務

自分が担当する唐丹片岸地区は、防災集団移転促進事業として用地買収を行っている。

事業予算は全額を国の予算で賄っており、復興交付金と震災復興特別交付税である。

事業は被災世帯の高台移転を主目的としており、高台の移転先地の用地取得及び、被災区域内の住宅用地の買収と、二通りの用地取得を担当している。

着任当初はまだ事業自体が固まっていなかったため、対象となりそうな地権者の戸籍や土地の調査、及び現地調査を行った。

事業が固まりいよいよ用地交渉に入ったのは 8 月末からだった。その第一弾は地元有力者と思しき 2 名の地権者で、なんと復興推進本部トップの部長(職名は技監)、用地調整室長、室長補佐、及び自分での訪問だった。いくら地元有力者とは言え、これをつまづけばどうなるのかと内心心配していたが、歓待を受けて(接待ではない)何事もなく用地交渉実践への船出となった。

自分の経歴上、用地管理課・固定資産税課はあったが用地課経験は無かったため、不安な面はあったものの、釜石市にはこれまで用地課という専門部署がなく、現在の用地調整室自体が平成 24 年 10 月からの発足だったことから、配属された職員も用地経験のない者がほとんどだった

ため、同班職員同士で互いに情報交換しながら仕事に慣れていくことができた。

業務を通じて印象に残ったこと

釜石市は震災後、依然人口の減少が続いている。(平成 25 年 11 月末でおおよそ 3,000 人の減) 唐丹地区(大石・佐須・尾崎白浜・片岸・荒川・本郷・小白浜・花露辺の総称)も合せておおよそ 300 人超の人口減少となっている。特に、65 歳以上の高齢者が 2.5 人に 1 人という、釜石市内でも高齢化率が高い地区である。(市全体では 3 人に 1 人)

唐丹片岸地区は平成 27 年 4 月からの移転先入居開始を目指しているが、事業進捗に対する批判はやはりあり、当初の移転先入居予定者が 10 名から 6 名に減ってきている。

被災者の方々の大多数はこれまで一軒家での生活だったため、長期化する仮設住宅生活から早く抜け出したいという表れであると感じた。

また、唐丹片岸地区の繁華街と言えるような市街地が主に全壊しており、そこには働き盛りの年代や学生等の生産・年少人口が占めていた。震災により、これらの人口が減少又は地区外に流出することにより、より一層の唐丹片岸地区の人口減少・高齢化を招いて行くことが懸念される。

唐丹片岸地区 59 名の様々な地権者から聞かされた話の中で、被災者同士における差別があるということを知った。

- ・被災した地区の人と被災していない別地区の人。
- ・被災地区内でも住まいを流された人と流されなかった人。
- ・家族を失った人と失わなかった人。

この他にも様々な境遇の違いによる差別があった、又は現在も続いていると聞いた。

地域の絆が失われかけているかもしれない状況が窺われた。その中で、今は自分の出来ることを出来る限りやっていくしかないと感じさせられた。

業務上の困難な点

用地調整室が発足後 1 年余りであるが、用地交渉・補償内容の精査・登記事務を全て地区担当者が行っている。特に登記事務(所有権移転単独であれば単純ではあるが、相続・地積更正等が伴うと一気に煩雑さが増す)は自分の想像をはるかに超える煩雑さだった。

通常、個人で行う登記は司法書士が代理で行っているが、逆に個人では出来ないと感じた。

地権者との契約が成立しても、登記上の所有権移転が完了しない限りは、地権者への支払いは出来ないことから、いかに要領よく進めていくかを考えさせられた。

今後は北九州市のように、用地・補償・登記の各部門ごとの担当者を置くことが出来れば最善ではないかと感じた。

また、被災地の用地買収は住宅地に限られていることから、釜石市所有地が虫食い状態で点在していることから、今後の跡地利用については課題の残るところである。

終りに

釜石市職員の若い世代の能力・士気の高さには、学ぶところが多く、というか学んでばかりだった。震災後に地元釜石市に戻ったという職員が結構居たのは、今後の釜石市にとっても大変希望の持てることだと感じた。

復興推進本部が各部署一枚岩になって取り組み、復興後の釜石市が震災以前の状態に少しでも近づけるよう祈っています。



釜石市への派遣を通じて（2年目）



派遣先	釜石市復興推進本部用地調整室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	入口 雅洋
活動期間	平成24年4月1日～平成26年4月24日
支援活動	用地買収支援業務

【派遣期間延長】

当初、派遣期間は1年であったが、釜石市から派遣期間の延長要請があり、また、用地買収業務の支援で来たのに本格的な用地買収までに行きついていなかった事もあって、もう1年釜石市でお世話になることにした。

【用地調整室の増員】

昨年度末は7名だった用地調整室は、新年度に大幅増員となり24名となった。釜石市職員や他市町村からの派遣者、それに復興庁や県、市の任期付職員と様々な顔ぶれだった。

用地買収経験者はほとんどいなかったが、他市町村の職員や皇宮警察、自動車整備士や不動産鑑定士など様々な経歴の人たちであった。

即戦力とは言い難かったが、それぞれの経験を活かす場面は度々あり、得意分野で助け合いながら業務を進めていった。

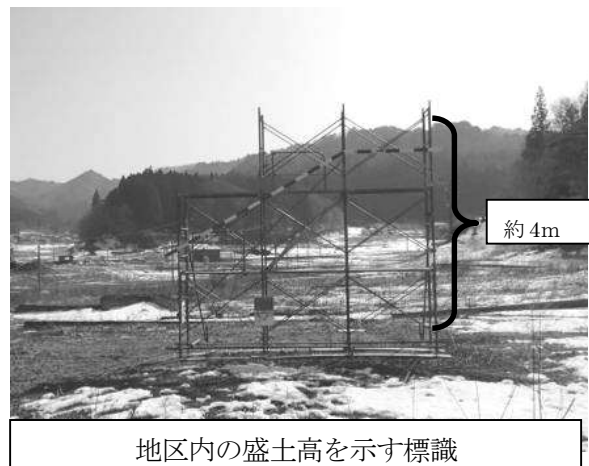
【漁村集落：用地買収の本格化のはずが…】

用地買収の優先順位としては、1番目が移転先（高台造成地）、2番目が移転元（被災して住めなくなった土地）である。

昨年度に箱崎地区の住民と協力しながら策定した計画を基に、用地買収が本格化する予定であった。

しかし、建設予定の防潮堤（県施工）が計画変更となったことにより、市の造成計画も変更を余儀なくされ、優先順位1番目の移転先の用地買収に着手できなくなってしまった。

計画が固まるまで移転先の交渉を待ちつつ、2番目の移転元の用地買収を進めることとなり、ようやく移転先の用地買収が開始されたのは年明けだった。



地区内の盛土高を示す標識

【都市部：区画整理事業の減価買収】



鵜住居地区に建設予定の学校の模型

片岸町、鵜住居町の両地区は区画整理事業で、年度末仮換地に向けて急ピッチで用地買収を進めていった地域である。

通常、区画整理事業に用地買収はないのだが、学校用地やにぎわい施設、公営住宅など公共事業に必要な土地が多いため、それに必要な分を買収し全体の減歩を緩和する目的で、一定程度買収することとなった。

11月から3月までの約5ヶ月間で300を超える地権者と契約しなければならな

かった。

かなり無謀なスケジュールであったが、なんとか乗り切り3月現在でおおよその目途はついたところである。

【仮設住宅での生活（2年目）】

仮設住宅の生活も2年目ともなると慣れたもので、特に不自由を感じることもなく過ごすことが出来た。

今年は仮設の近くにシカが多く出没し、夜になるとピーピーと間近で鳴き声が聞こえてくるし、姿を見かける事もあった。

時には天然記念物のニホンカモシカを目撃することもあった。普通、天然記念物は自然豊かな山奥や動物園などでしか見ることが出来ないイメージだったが、仮設住宅の裏山にいたりするから驚きだ。ちなみにニホンカモシカはウシ科で、シカよりも美味しいという噂があるが、実際に食べたら文化財保護法違反で捕まってしまうので、あくまで噂であろうと思うことにしている。



天然記念物のニホンカモシカ（仮設住宅裏）

【おわりに】

派遣当初はガレキ撤去が終わって更地となっていた場所にも、徐々に建物が建ち営業を再開する店舗も出てきた。完成して入居が始まった災害公営住宅もある。

復興の完了にはまだまだ時間を要するが、着実に復興へ向かって進んでいるのを実感している。

この2年間、釜石の方々には大変お世話になった。復興に携わっている人も、復興を待ち望んでいる人も、みんなが笑顔になれる日が来る事を心から願っている。

釜石漁港復旧この一年 Vol. 2



派遣先 釜石市産業振興部水産農林課
所属 危機管理室危機管理課
氏名 小野 彰次郎
活動期間 平成24年4月1日～平成26年4月24日
支援活動 漁港災害復旧に関する業務支援

◆釜石二年目！！

昨年度初めて釜石に来たときはまだ被災した状態のままの建物や堆く積まれた瓦礫などまだまだ復興への道りが遠い状況であった。しかしながらこの2年間で様々な所から槌音が聞こえてくるようになった。解体するべき建物はほぼ解体され、新しい建物も建ち始めた。港や道路、街中いたるところで砂埃をあげ、少しずつではあるが復興への道りを歩き始めたところである。(見づらいが、被災直後は瓦礫の山で漁港には大型船舶が打ちあがっている。1年後に瓦礫はなくなったものの撤去されていない建物が残る。2年後には被災した建物が撤去されている。3年後には漁港で製作済みのケーソンがならんでおり、復旧工事がすすめられている：写真1参照)



写真1 釜石市役所 裏山から釜石港を望む

業務の方は、昨年度は、水産農林課に北九州市からの派遣が二人いて相談しながら業務を進めていたのに、今年度は一人。なかなか寂しい状況になってしまった。しかしながら、前回にも書いたようにみんな優しい人達ばかりなので何の心配もいらない。

業務量も昨年度は白浜（釜石）漁港の復旧工事と釜石の魚市場の復旧であったが、今年度はもう2つ(+α)。佐須漁港と大石漁港も担当となった。(αは、途中から道の駅の建設もやることになった)

◆様々な問題

昨年度の途中にコンクリートの価格が値上がりしたお話は前回も書かせていただいたが、今年度は労務費も一気に値上がりした。4月の労務費改定で全国平均15%増。被災三県においては21%も増加。H26.4月改定分をさらに前倒しでH26.2月に改定。全国平均7.1%増加。被災三県においては8.4%増加。被災三県ではH24年度比で31.2%増加したことになる。

これが発注業務に追い打ちをかける。昨年度は水産農林課発注分において入札不調・不落はまったくなかったが、今年度は入札不調・不落が続出。業者に確認すると労務費の上昇分が実際の取引単価に反映されていない、資材・機材も同様に実情に反映されていないので設計額と入札額に大きな開きが出てくる。さらに重機や船舶などの各工事現場で取り合っているため、工事場所が辺鄙な場所であると、入札にも応じてもらえない。さらに、今までにない数多くの工事がいたるところで発注されているため、現場代理人がいないとの事。某漁港工事は2回入札行為を行ったが、2回とも応札者なしの状態であった。

(実際の取引価格はさらに上昇している。作業員の数少ない潜水士などはH26.2の単価で38,300円であるが実際は80,000円程度かかるらしい…。さらに起重機船も取り合っていて一番小さな45t吊程度でも一日なんと100万円……。)

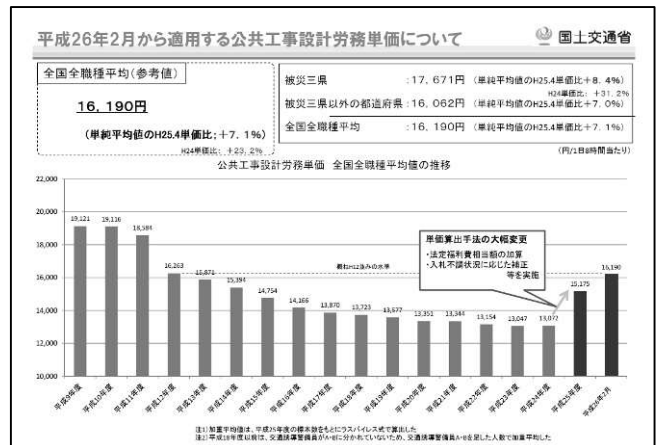


図1 労務単価の平均値の推移 (出典:国土交通省)

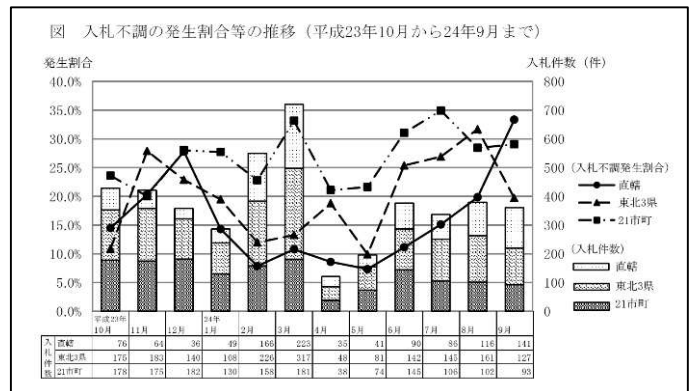


図2 入札不調の発生割合の推移 (出典:会計検査院)

◆まだまだ続く復旧工事

昨年度から担当になった白浜（釜石）漁港、今年度から担当になった大石漁港は今年度復旧工事のピークを迎えている。昨年度、両漁港とも物揚場や岸壁など係留施設を中心に復旧工事を行った。

漁業活動は、被災した年から行っている。地盤沈下して満潮になったら浸かってしまい陸地と海域の境界が分からない係留施設でも危険となり合わせて陸揚げ作業を行っていた。昨年度の復旧工事で満潮時でも水没しない係留施設が完成した。（写真2参照）

今年度は防波堤を中心に工事を行っている。海上工事が多くなるため、発注金額も約4～5億とかなり大きな工事となっている。防波堤が津波によって倒壊しているため、海がしけると漁港内に波やうねりが入ってくるため、荒天時でもさらに安全に漁業活動ができるように整備を行っている。（写真3参照）

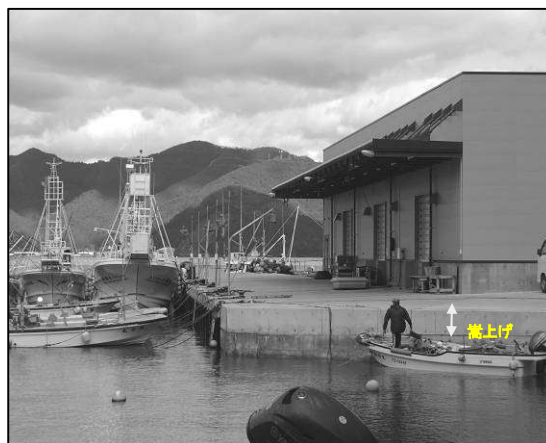


写真2 昨年度復旧した係留施設

（白っぽい色の箇所が嵩上げた部分）



写真3 防波堤の復旧状況

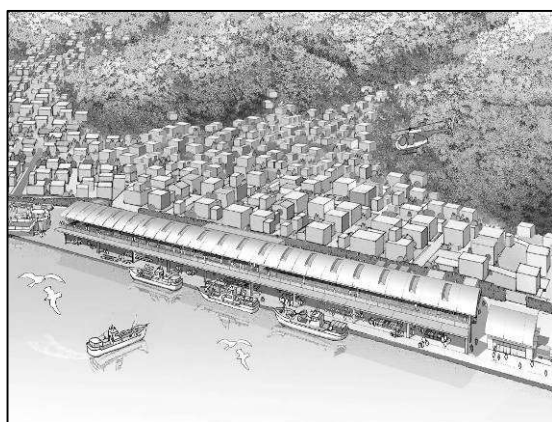


図3 魚河岸地区新魚市場(イメージ)

魚市場の再建においては、昨年度基本設計を行い、今年度は実施設計を行っている。基本設計時は、背後のまちづくりの計画等が固まっていなかったため、一部実施設計に持ち越し、魚市場前面の岸壁復旧工事、背後の防潮堤復旧計画等の関係部署との調整に時間を要している。来年度から工事発注できるように、平成27年の初秋（さんま漁の前）完成を目指して、土木屋なりに鋭意設計中である。（あれ？俺建築屋だったっけと思うことがしばしば…。）

◆最後に

昨年度、『東日本大震災から二年の月日が経過したが、【復興】という言葉には程遠い』と書かせていただいたが、震災から三年が経過した現在、様々な問題を抱えているが、ゆっくり少しずつではあるが、【復興】への道を歩んでいっている。

道のりはまだまだ険しいと思うが、支援や協力なしでは進んでいけない。最近では、被災地以外での報道はめっきり少なくなり、忘れられているようにさえ感じてしまう。少しでもいいので関心を持っていただけてほしい。

この活動を通して繋がった絆を大切に、これからも釜石の【復興】に係わっていければと思う。 ≪“まだまだ”がんばっぺし！釜石！！≫



◆おまけ

(森のゆかいな仲間たち)

釜石には様々な動物と出会える。鹿はほぼ毎日出没。特に日没から日の出までは出現率大幅 up。街中にも出没し、追い払いにいったら川を泳いで逃げて行った。他には、サルや天然記念物のニホンカモシカ。出没情報は入るものの、あまりお目にかかれぬ(釜石に2年居て生で見たのは3回ぐらい…。) ツキノワグマなど。(現場に行く途中の峠道のど真ん中で寝ていたクマに遭遇したときにはビックリ!!!)



川を泳いで逃げていくシカさん



カワ目線で“俺って天然記念物”アピールする
カモシカさん



“こちとら十二支だぜえ”とアピールするサルくん



昼寝の邪魔をされて一目散に逃げていくクマさん



市役所のゴミ箱漁っていたクマの注意喚起(新聞配達員さん向けに)

写真4 森のゆかいな仲間たち

(桁違いの大きさ)

釜石港にはギネスブックにも載っている世界最大級の防波堤がある。今回の震災による津波で大部分が倒壊してしまった。国直轄事業で復旧工事が行われているが、ケーソン1函が想像を絶する大きさ（長さ50m×幅20.3m×高さ19.5m：重量約7600トン）である。（釜石には高いビルが少ないため遠目にみるとビルのようなものである）

さらに隣接する大船渡港でも防波堤の復旧工事が進められているが、ケーソン製作用のフローティングドックが確保できずに、陸上製作を行って海上に運び出すために日本最大の起重機船を用いている。



三重県からデッキバージで輸送されるケーソン



釜石港に接岸されたケーソン



陸上製作したケーソンを吊り上げる日本最大の起重機船

写真5 大きなものたち

(またまた秋刀魚)

昨年度に引き続き、今年度も11月に農事センターで行われた農林水産まつりに復興支援のお礼としてサンマの無料振る舞いを行った。釜石から水産農林課の職員5名も来北し、サンマの振る舞いを行っていた。来年度（H26）も行う予定であるので是非、足をお運びください。



写真6 サンマ振る舞い

釜石市派遣を通して



派遣先 釜石市復興推進本部復興住宅整備室
所属 危機管理室危機管理課主任
氏名 後藤 秀一
活動期間 平成 25 年 4 月 25 日～平成 26 年 4 月 24 日
支援活動 災害公営復興住宅整備支援等

〇はじめに

平成 25 年に入って、それまでの技術職派遣メンバーは土木職の方が中心であったが、いよいよ災害復興公営住宅の建設が動き出し始めたことから、初めて建築職に派遣要請があった。

個人的には、市営住宅の設計・現場の経験はなく、被災地では当然に即戦力の派遣を期待していると思われたため、何か自分も役に立てたらという気持ちはあったが、釜石派遣の話があっても自ら手を挙げるまでは至らなかった。

しかし、急な話ではあったが、個別に打診があり、家族の理解と協力のおかげでこの度、貴重な経験をさせてもらうこととなった。

〇釜石市の状況

平成 25 年 3 月末、赴任前の挨拶ということで初めて釜石を訪れた。震災から 2 年が経過し、釜石市内の被災した地区においては、瓦礫は撤去され、骨組みだけを残したものや壁に穴が開いた建物は点在するが、場所によっては、元の姿を知らない者にはただの何も無い空き地が広がっているようにしか見えなかった。

また、私の主たる業務である災害公営住宅の供給状況については、全体戸数約 1,400 戸の供給予定に対し竣工済戸数は 54 戸で、設計業務委託事業者を選定するためのプロポーザルや基本設計に反映させるためのワークショップが、各地区で宅盤整備の説明会と併せて行われていた。



ワークショップ「浜の住まいを考える会」

現在においても同様のことが言えるが、一般に報道されている災害公営住宅の供給の遅れの原因の一つは、その用地が確保できていないという状況であり、災害公営住宅を建てるための用地を用地担当職員のみならず、建築担当者自らも地権者と交渉を重ね、確保しなければならないという困難な状況が当時から釜石市に押し掛かっていた。

さらに被災沿岸地域における建設資材の高騰、建設作業員の不足は災害公営住宅供給の遅延に拍車をかけ、この状況を打破するような特効薬は存在せず、一つ一つ絡まった結び目を解いていく作業が必要であった。

市内の仮設住宅の入居率は依然として90%を超え、災害公営住宅の供給の遅れは、被災者の住宅意向にも影響を与え、当初の意向調査に基づく戸数の設定は、時間が経つにつれ徐々に変化していく被災者意向により、戸数の確定もままならない状況となっている。

○緊急の課題、新しい手法の模索

釜石市では震災直後から、住宅などの緊急的に整備するものと学校や文化ホールなどの質の高いものにしなければならないものを分け、学識経験者や建築家で構成する「かまいし未来のまちプロジェクト」を立ち上げ、その方向性を示した。

施設計画において、地域の要になる学校や住宅でも市の中心地区に建ち今後の復興のシンボル、先導的事業と位置付けされたものを「かまいし未来のまちプロジェクト」で審査し、その主旨に相応しい、魅力ある事業計画を採用した。

そのため、小規模な漁村に建つ戸建型公営住宅から小中学校まで、全国でも著名な名立たる建築家が集結し、公営住宅においても既成のイメージを超えた斬新なデザインが提案された。

しかし、建築雑誌にも取り上げられ、輝かしい復興の未来を期待させるプロジェクト採用案は、前述の被災沿岸地域を取り巻く特殊な建設市場状況等により実現化が困難なものとなってきた。

だからと言って、一刻も早い災害公営住宅の供給は最優先の課題であり、この状況にただ手を拱いているわけにはいかなく、早期の住宅供給に向けて新たな手法が必要とされた。

そこで考案された事業手法が「建物提案型及び敷地提案型復興公営住宅買取事業」である。

この制度の概要は、簡易公募型プロポーザルにより優れた計画案を提案した事業者を選定し、選定された事業者は設計・工事を行い、竣工後の建物を市が公営住宅として買取方式である。さらに敷地提案型に関しては、建設用地選びから民間事業者の力を借りるものである。



買取事業により市の中心街に建設予定の災害公営住宅

この制度の特徴は、従来の入札の不調・不落のリスクを回避し、かつ、設計、工事等の委託に関する業務の省略により、自治体職員のマンパワー不足をも補える点にある。

当然に、施工業者選びという意味では、ここ最近の困難な状況が回避できるものではないが、事業者にとって自ら設計を行えることで施工を見据えた計画づくりが可能となり、より収益性の高い事業スキームとして、建設業界が受け入れつつある制度となっている。

実際に他の自治体でも同様の試みがなされ、今後、被災地において主流となる制度になる可能性は高い。

○生活環境の変化

釜石では、本庁舎から約 14 km、車で 20 分程度の場所にある栗林第 4 仮設住宅での単身生活が始まった。結婚して以来、15 年ぶりの“独り身の生活”は、普段当たり前のように周りで騒いでいた子供たちの声もなく寂しさを感じたが、それも最初だけ、今ではそれなりに仮設住宅ライフを満喫している。

東北ならではの冬の寒さや大雪、身近に感じる熊や鹿、降ってきそうな星空など、北九州では味わえない刺激がたくさんあるが、中でも自分が一番驚いたのは、地震の多さであった。未だに 3.11 の余震と言われる震度 1~5 の小さな地震が忘れたころに、いや、頻繁にやってきた。

大学の時、建築構造の授業で建物の構造計算の考え方は、地震と台風は同時に来ない前提であると習ったが、ここでは同時に来ることも普通に経験した。地震が来る直前、こちらの地層は岩でできているせいか、はっきり聞こえるほどの“地鳴り”が聞こえ、その直後にグラッと揺れだす。復興本部の庁舎は道路の側にあり、ダンプカーが通るだけで小刻みに揺れるが、本物の地震で時間が長いものはこのまま本当に揺れが収まるのかと不安になった。



東北の冬 雪の仮設住宅

また、仮設住宅のある栗林地区は地形の影響か、尋常ではない、身の危険を感じるくらいの突風が吹く。

地震の少ない北九州で生活していると、台風、大雨以外の自然の驚異はほとんど味わうことがないが、そのことに幸せを感じるべきか。

また、東北の冬の寒さについては、想像していたよりも寒くはなかったが、釜石の人に言わせれば今年の冬は暖かい冬だったそうだ。自分の幸運とヒートテックに感謝したい。

〇おわりに

震災から3年が過ぎ、1年前に初めて釜石を訪れた時に比べても、基幹道路を走るダンプカーや更



地の真ん中に建つ工事事務所の数も格段に増えており、復興の歩みは、色々な見方があるが、着実に進んでいるのではないかと感じる。

ただ、公営住宅の供給に関しては、進捗状況の判断が容易で、未だ仮設住宅の生活を強いられている被災者にとって入居時期の遅れはそのまま復興の遅れと感じざるを得ず、まさに緊急の課題である。

竣工した災害公営住宅の窓から望む唐丹湾

釜石では、今、1,000戸以上の災害公営住宅を供給すべく、様々な手法を検討し、逆風の建設市場において、一步一步前へ進もうとしている。

小さな子どもを抱えるお母さん職員や震災直後に地元に戻り釜石市に入職し、復興の最前線で学びながら日々の業務をこなす若い職員など、一地方の自治体職員が偶然、震災に直面したばかりに想像を絶する激務に従事している。

彼らの未来は彼ら自身が切り開いていくものであるが、この1年間という短い期間で自分がどれほど、その手助けになったのかは分からない。

今は計画中心で、その成果が表れるまでには相当の時間がかかるであろう。復興を最後まで見届けることはできなかったが、近い将来、必ず成し遂げる日が来ると信じている。

釜石市の職員の今後の更なる活躍にエールを贈りたい。

被災地釜石市での半年間を通して



派遣先	釜石市健康推進課平田地区生活応援センター
所属	危機管理室危機管理課
氏名	宮下 寛子
活動期間	平成 25 年 4 月 25 日～平成 25 年 9 月 30 日
支援活動	地域保健活動

1 派遣までの 2 年間

あの日…3月11日は家庭訪問先で流れるテレビ映像で「大変なことが起きている…」という何とも言えない落ち着かない気持ちや不安があったのを記憶しています。

まもなく派遣が開始され、被災地の状況や支援活動などの話が飛び交うようになり、誰もが「釜石の人はやさしい」「とても人がよい」と口をそろえて言われる言葉を重ね重ね聞きながら、2年が過ぎようとしていました。そこに突然の釜石市への派遣話。

初めて行く土地でもあり状況もわからないまま、釜石の人柄にふれてみたい…という思いで派遣に行くことを決めました。家族への了解は後回しにして。単身赴任ということも…。

2 はじめての釜石市

釜石の春は暖かく、桜が出迎えてくれました。震災から2年経過したということもあり、生活は穏やかにみえました。しかし、被災してからの2年間がめまぐるしく経過し、ようやく今を生きていることを実感しているようでした。

被災地での保健活動に不安を抱きながらも、まずは住民の方と接する事から始めました。幸いにも、職場が生活応援センターという、地域の保健活動として保健看護職の配置があり、公民館機能を合わせ持った地域の活動拠点でした。

3 地域での保健活動

保健活動については、健康教育・健康相談・家庭訪問などの保健事業や家庭訪問での個別フォロー、市の事業である乳幼児健診や特定健診、がん検診や関係機関との連携などでした。

昨年度までは、心のケアチームでの支援を中心に活動が行われていました。引き続き個別でのケースフォローにあたりましたが、震災体験を話すまでには心の整理がついておらず、つらい、悲しい思いや喪失体験を話すことにエネルギーがいるためか、表出しない心やアルコールの問題が深刻化しているのではと思いました。少しずつではありますが今年度は運動教室や健康相談を定例化したことで話のできる場をつくり、地域住民同士がお互いに声をかけ合うきっかけとなるようにしていきました。

健診などは昨年に引き続き未受診にならないよう、ケースによっては訪問等で周知を行う細やかな

フォローが応援センターにありました。

今年度からは新生児全戸訪問を実施し、制度改正した予防接種や育児不安、母親の職場復帰、家族支援等子どもを取り巻くあらゆる問題や不安を抱える母親への対応など、社会資源が充実しているとはいえない状況の中での指導には苦勞する場面もありました。

震災をきっかけに治療開始や受診経験者も少なくなく、服薬治療を優先しての疾病コントロールが中心の状況でした。今の生活環境の中でも生活習慣の改善に取り組めるような予防できる視点が必要でした。一人暮らしが始めての高齢者。仕事に一生懸命で帰宅の遅い青年。病気をきっかけに失業した壮年。何もする事がなく1日中家にいる人…

さまざまな環境はありますが、生活のしづらさが精神的にも身体的にも病気につながる事が多く、不調の訴えにひたすら耳を傾けました。その多くは自身の震災体験によるものと思われましたが、その後の避難所生活や仮設住宅での生活、家族と離れた生活など、生活の場が安定せず、家族に迷惑をかけたくない、今以上に心配かけたくない気持ちやこの地域を離れたくない思いなどが入り混じり混乱している現状もありました。

4 印象に残ったこと

ある高齢者夫婦の妻が急に足腰が立たなくなりどうしたらよいかとの相談でした。高齢者世帯のため、生活応援センターでも安否確認や声かけ訪問をしていた世帯です。

訪問すると、布団に寝ている妻が自力で起きることも、立ち上がる事もできず、数日間寝たきりの状態でした。トイレに行けないため、自ら水分を制限し、食事もほとんど摂っておらず、脱水と低栄養を疑いました。夫の訴えは介護方法がわからない。まずは受診の必要性を説明し、かかりつけ医に相談。入院を強く拒否していたが何とか入院可能な病院への紹介まで調整。結果は…受診しましたがその日に家に帰っていました。状態は改善していません。在宅で生活できるよう介護保険の導入を同時進行で説得をしていました。なかなか了承してもらえず平行線状態が続きました。いろいろ話を聞くうちに妻も夫もお互いに迷惑をかけたくない。息子や娘にこれ以上の迷惑をかけたくない。介護保険を受けることで、家族に負担が増える、また、介護サービスで知らない人と関わることが負担ということがわかり、入浴や食事の問題はありましたがまずはケアマネージャーと信頼関係が築けるような調整をしました。

サービス導入を急ぐような説得では、介護保険が初めてで、わからない不安がいっぱいの夫婦にとって受け入れがたいものだったのではと思います。生活歴や家族状況、地域での関係などその人を知る事が問題解決の一步となることに改めて気づかされました。

「聴くこと」を初め五感を使い感じる事は保健師としてもとても大切な事だと思いました。

5 今後に生かせること

被災地派遣として飛び込んだ釜石市でした。

被災直後の混乱時の状況から避難所での生活。その後仮設住宅への入居、自宅や家族に身を寄せる

生活など、この2年間の状況を知る事になりました。

震災時の状況を把握し健康問題に対応できるよう、正確な情報の把握に努められるよう地域を知ることが、保健師業務において不可欠であり、地域づくり事業など行っている事の再確認でした。

深刻な状況は続いています。

他の地域では復興住宅への入居が始まりましたが、自宅再建者と同様に見守りや安否確認の方法などコミュニティが自然発生する事が期待できない昨今、今後のコミュニティ支援について対応が急がれると思います。復興住宅への入居者はまだ少なく、ほとんど仮設生活で先の見えない不安な生活を送っています。

復興住宅への入居はうれしくもあり、今までのコミュニティを離れ、新しいコミュニティで何もかも一から始める不安と負担の大きさはそっと胸にしまいそうです。

北九州市でも同様に、他人への無関心や近所付き合いのなさ、人間関係の希薄さなど、災害時の混乱をより複雑にさせることや影響は避けられないと思います。

生活のペースや環境も違う私に、地域の皆さんが合わせてくれる心遣いや声かけが本当にうれしく思いました。

被災者からの言葉の一つ一つが重みのあることまた、ありがとうといってもらえたことが支えとなって業務に取り組むことができました。

つなぐ・つながる事を日々思いながら「釜石の人はやさしい」・・・

その事を実感しつつ、1日でも早く不安のない生活が送れるよう心から願っています。

釜石市派遣を通して



派遣先 釜石市健康推進課平田地区生活応援センター
所属 危機管理室危機管理課
氏名 前田 祥衣
活動期間 平成25年10月1日～平成26年4月24日
支援活動 地域保健活動

●はじめに

釜石市に着任したのは10月1日、朝夕肌寒く、山が色づき始めた季節でした。1年半ぶりに訪れる釜石は、瓦礫や被災した建物が撤去され、新しい建物が点在し始めており、少しずつ復興に向かい街づくりが進んでいる印象を受けました。

釜石市での保健師活動や生活に不安はありましたが、北九州市の職場の方々から激励のお言葉やご助言をいただき、前向きな気持ちで釜石生活を始めることができました。

●現地での業務

釜石市には、8箇所の生活応援センター（保健・医療・福祉・生涯学習（公民館）の仕事を担当する部署）があり、北九州市から派遣された保健師は平成24年度から、平田地区生活応援センターを拠点に活動しています。平成25年度は、愛知県西尾市、北九州市の保健師2名で保健事業を展開しました。

主な業務には、介護予防、閉じこもり予防、うつ予防等を目的とした運動教室やハンドベル教室、新生児から高齢者への家庭訪問などがあります。また、被災者健診受診者、過去の健康調査で心のケアが必要となった方に対する個別支援なども行いました。平成26年2月には、地区内の県営復興住宅への入居が開始されたため、社会資源の紹介や支援の必要な方の早期発見を目的とした世帯調査を実施しました。



【運動教室の様子】



【ハンドベル教室の様子】



【復興住宅：県営平田アパート】

●現地での活動経過

北九州市でも行っている通常の地区活動を主としていましたが、被災した地区であり、地区内に仮設住宅や復興住宅もあるため、入居者を対象とした活動もありました。

運動教室やハンドベル教室など、集団を対象とした教室では、参加者の笑顔が多く見られ、元気にそして前向きに生活されているように見受けられました。一方、個別に家庭訪問すると、見えてこない今後の生活環境や復興状況に対する焦燥感、それに起因する心身の不調などを訴える方も多くいらっしゃいました。

仮設住宅から、復興住宅や新居に転居される方も出始め、仮設団地内のコミュニティ変化や、新たなコミュニティを築くことへのストレスも加わり始めました。被災後、様々な生活環境の中で、「自分らしい心」を保とうとしていた方も、新たなストレスが加わることで、緊張の糸が切れてしまうことが危惧されます。

また、岩手医科大学が実施した被災者健診の不眠に関する調査では、受診者のうち仮設住宅入居者の51.3%に不眠が懸念されるという結果が出ています。不眠の原因を解消することが困難な場合もありますが、不眠やストレスを軽減できるよう、集団や個人に対する働きかけをより一層充実させることが求められています。

そのため、広報や戸別の声かけを通じて参加を呼びかけ、「不眠ストレス解消セミナー」や「健康相談とハンドマッサージ」等を実施し、日常生活で実践できるリラクスの方法などをお伝えする機会を設けました。今後も、様々な方にアプローチできるよう取り組む必要があります。

また現在、継続した見守りや身守りが必要な方の早期発見のため、行政機関や社会福祉協議会、NPO団体等による見守り体制の役割分担と連携を取っていますが、見守りできる範囲には限界があるため、今後は地域住民を巻き込んだ"地域での見守り"や"地域コミュニティづくりの充実"が求められるようになってきています。

●釜石生活で印象に残ったこと

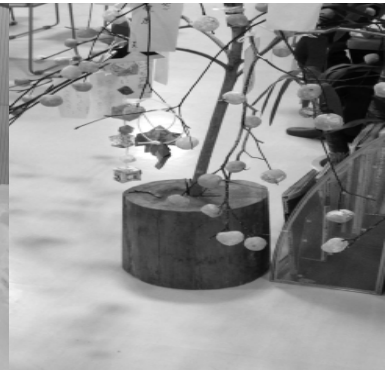
釜石での生活は、初めてみるもの、することの連続で、毎日が新鮮でした。公用車のタイヤを冬用タイヤに交換したり、積雪の時には、雪かきをしたり、雪解け水が通る道をスコップで作ったりと、北九州では体験できない体力勝負の仕事に挑戦しました。また、小正月には「みずき団子」を作る、新居に移った時には「火入れ」をする、厄年には「年祝い」をする、といった風習があり、釜石の方が季節や伝統を大切にされてことに感銘を受けました。釜石での仕事・生活の中で、釜石の方々の温かさに触れることができたこと、交流を深めることができたことをとても嬉しく思います。



【冬用タイヤ交換】



【雪かき】



【みずき団子】

●おわりに

東日本大震災発生から3年が経過し、地域の方々は様々な思いで生活されており、時間の経過とともに、個人の抱える問題は複雑で多様化しているように感じます。お一人お一人が一日でも早く、安らぐことのできる環境で日常生活をお過ごしできるよう、そして、日々復興に向けご尽力されている方々が体調など崩されることがないように願っています。

最後に、「北九州から釜石に来て大変でしょう」といつも派遣職員を気遣ってくださった釜石市のみなさま、みなさまからのお言葉に日々の活力をいただきました。釜石の方々から教えていただいた、地域の絆の大切さ、温かさを財産に、今後の業務に繋げたいと思います。本当にありがとうございました。